

重要取組シート

健康福祉局 障害福祉部
障害施策推進課・障害支援課

取組項目		強度行動障害など重度障害者への支援
現状・課題		- 強度行動障害のある人は約 2,100 人（推計）。 - 重度障害者（医療的ケア、強度行動障害、重度重複障害）を受け入れるグループホームが不足。 - 介護・看護人材、専門的な支援力や医療設備が不足。 - 令和 6 年度から地域の専門的な支援力の向上を目的に、「強度行動障害支援体制整備事業」を開始。 - 重度障害者を受け入れるグループホームの創設に優先的に施設整備補助金を支給。また、重度障害者を一定数受け入れる又は看護師等を追加配置する場合に運営補助金を支給し、重度障害者の受入れを促進。
取組の内容		【強度行動障害支援体制の整備】（令和 6 年度から 3 年間） - 強度行動のある人への専門的な支援力の向上を目的とし、大きく 3 つの取組を実施する。 - 強度行動障害のある人に対する専門的な知識や支援スキルを持つ専門的法人が、市内の事業参画法人（計 3 法人）を訪問し、支援上の課題整理・解決に向けたコンサルテーション。 - 事業参画法人が専門的法人のグループホーム等へ出向き、実際の支援を学ぶ実地研修。 - 事業参画法人が実践した支援取組を、市域の支援者に向けた報告を行う実践報告会。 【暮らしの場の整備】 - 重度障害者に対応するグループホームの整備・拡充を図る。（第 7 期堺市障害福祉計画における令和 7 年度利用者数見込 1,443 人／月、令和 6 年度末実績 1,530 人／月） - 現状の事業（堺市重度障害者対応型共同生活援助事業運営補助金）の効果検証を行い、課題アンケート結果等を踏まえた効果的な事業への見直し検討する。
スケジュール	前期 （～9 月）	【強度行動障害支援体制の整備】 ☐ コンサルテーションの実施（4 月～） ☐ 実地研修の実施（4 月～） 【暮らしの場の整備】 ☐ 次年度施設整備方針の検討（6 月） ☐ 施設整備方針に基づき、法人に対し意向調査の実施（8 月） ☐ 既存のグループホームに対する課題アンケート結果検証及び運営補助内容の見直し（8 月）
	後期 （～3 月）	【強度行動障害支援体制の整備】 ☐ コンサルテーションの実施（～3 月） ☐ 実地研修の実施（～3 月） ☐ 市域向け実践報告会の開催（2～3 月） 【暮らしの場の整備】 ☐ 法人の意向調査及び運営補助内容の見直しを踏まえた予算要求への反映（11 月） ☐ 社会福祉施設整備審査会の開催（1～2 月）

(様式 4)

		☐ 運営補助内容の見直しに基づく要綱改正（3月）	
	次年度以降	☐ 【強度行動障害支援体制の整備】 ☐ コンサルテーションの実施 ☐ 実地研修の実施 ☐ 市域向け実践報告会の開催 ☐ 【暮らしの場の整備】 ☐ 施設整備に対する国庫補助内示後、工事着工（令和9年3月末までに工事完了） ☐ 運営補助内容の見直し効果検証、改善	
進捗の状況	前期（～9月）		
	後期（～3月）		
2025 堺市基本計画	該当する施策	2-（5）障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現	
	寄与するKPI	—	目標値（2025年度） —
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献するSDGsのゴール	ゴール番号 10	人や国の不平等をなくそう
	寄与するKPI	—	目標値（2025年度） —